

史跡玉川上水整備活用のための 作業説明会

- 1 開 会
- 2 東京都水道局 境浄水場長 挨拶
- 3 東京都水道局・東京水道(株)・武蔵野市・西東京市
出席者自己紹介
- 4 史跡玉川上水整備活用計画（改定版）
～ 江戸の史跡を守り 未来へつなぐ ～の概要について
- 5 植生管理作業等について
樹木診断調査 / ナラ枯れ対策について
水道局からのお願い
- 6 質疑応答
- 7 閉 会

整備活用計画（改定版）の概要について

平成21年に策定した「史跡玉川上水整備活用計画」に基づき、水道局では法面・水路や樹木を管理などを進めてきましたが、これらの整備に引き続き取り組むとともに、樹木のナラ枯れ被害や台風等による倒木被害といった新たな課題にも対応する必要があります。

こうしたことから、引き続き江戸・東京の発展を支えてきた史跡を守り、将来に引き継ぐため、水道局では、令和7年1月に「史跡玉川上水整備活用計画（改定版）～江戸の史跡を守り 未来へつなぐ～」を策定しました。

計画の期間及び区間

項 目	内 容
対象期間	令和6年度中から令和15年度まで（おおむね10か年）
対象区間	中流部（小平監視所から浅間橋までの約18km）

整備活用計画（改定版）の概要について

ゾーニングの導入

- 法面の形状や植生等の視点から、中流部を7つのゾーンに区分しました。
- ゾーンごとの特徴や課題に対応した施策及び管理方針に基づき、保存整備や植生管理を実施していきます。



【地図出典】地理院タイルに、橋りょう名称等を追記して作成

整備活用計画（改定版）の概要について

水路及び法面の保全

- 優先整備区間を設定して計画的に管理するとともに、定期的なモニタリング調査を実施します。
- 倒伏に伴い法面を崩落させるおそれの高い樹木等を伐採するため、一定の基準を設定しました。



素掘り法面を保護するための工事

名勝「小金井（サクラ）」並木の保存

- 名勝を管理している東京都教育庁や地元自治体との協議の上、被圧樹木のせん定・伐採を実施するとともに、要望に応じて補植適地を提供します。



ヤマザクラを中心とした並木の様子

整備活用計画（改定版）の概要について

活用整備

- 説明板での二次元コードの活用等により、情報を充実化させます。
- 玉川上水の歴史等をテーマとする講演会を実施するなど、史跡玉川上水への理解を深めていただくための取組を実施していきます。



説明板

整備活用計画（改定版）の概要について

植生管理

- 枯損木等の伐採、せん定等による安全性等の確保、樹木の点検等による倒木対策を実施します。
- ゾーンごとの特徴に対応した樹木及び林床の管理を行い、生物多様性の保全に努めるとともに、環境変化に対するモニタリングを実施します。



ナラ枯れ被害木

【改定計画における植生管理方針（武蔵野・西東京市域）】

	中流部全域	
課題	・台風等による倒木 ・アズマネザサ等のササ類等の繁茂による林内のやぶ化	
管理方針	・樹木の健全度や自然環境の変化をモニタリング ・枯損木の優先的伐採、越境樹木等のせん定 ・樹林の若返り、明るい雑木林形成のための抜き切り、間伐等 ・定期的な下草刈り、状況に応じたササ刈り、クズなどの除去を実施 ・可能な限り重要種の保全に配慮	
	ゾーン④	ゾーン⑤
課題	・高木が繁茂して既存のヤマザクラを被圧 ・伐採樹木の萌芽がヤマザクラを再被圧	・常緑広葉樹の増加傾向やササ類の繁茂により、落葉広葉樹の稚樹生育を阻害する可能性
管理方針	・ヤマザクラの被圧樹木をせん定・伐採 ・萌芽から成長した樹木をせん定・伐採	・落葉広葉樹・常緑樹・針葉樹の混生を更新・維持 ・アズマネザサの広範囲分布地は基本刈り取り

整備活用計画（改定版）の概要について

- 計画改定に当たり、玉川上水中流部に生息・生育している動植物の状況を把握するため、令和4年度から5年度にかけて中流部全域を対象とした自然環境調査を実施し、令和7年度には区画調査を実施しました。
- 今後も、玉川上水中流部の自然環境の変化を把握するため、改定計画に基づき、以下の調査を実施します。

名称	頻度	概要
自然環境調査	10年程度ごと	<u>中流部全域を対象として</u> 、生息・生育する動植物の基礎的データを収集
区画調査	3年程度ごと	<u>各ゾーンに調査地点を設定し</u> 、自然環境調査よりも短いスパンで植物や昆虫等を対象とした調査を実施

区画調査の結果について

- 各ゾーンに調査地点を設定し、第1回の区画調査を令和7年度に実施しました。
- 調査により得られた情報も活用しつつ、改定計画に基づく維持管理を実施します。

【令和7年度区画調査結果(武蔵野・西東京市域)】

ゾーン	林床	樹木	生物種
ゾーン④	・高茎草本群落やササ群落が広く分布	・桜並木として整備され、高木層はサクラ類で構成	植物138種、昆虫類98種、 鳥類13種を確認 【重要種】 植物3種(アマナ、カンゾウ、ニンソウ) 鳥類2種(カワセミ、ウゲイス)
ゾーン⑤	・右岸に落葉低木群落、左岸にササ群落が広く分布	・5～15m階層の個体が主体であり、中層林としての構造が発達	植物113種、昆虫類78種、 鳥類13種を確認 【重要種】 植物6種(マツサカシダ、アマナ、カンゾウ、ニンソウ、イチリンソウ、ヒツバハギ) 昆虫3種(ダイミョウセセリ、ヒカゲチョウ、ヒゲブトハナムグリ) 鳥類1種(カワセミ)

武蔵野市・西東京市域における
植生管理作業・法面整備箇所等について
及び 水道局からのお願い

(1) 植生管理作業、法面保護工事の詳細

(2) 樹木診断調査の実施

(3) 害虫による枯死（ナラ枯れ）対策

（１）植生管理作業の詳細

- [illegible]

植生管理作業の実施について

作業範囲内で以下の事象に該当する場合、樹木の伐採、せん定及び下草刈り等を実施します

- 1) 台風、強風等による倒木や枯死した木
- 2) 法面・法肩に生育する大径木
- 3) 樹木診断調査で不健全と判断された木
- 4) 草木の成長による周辺住宅や歩行者、通行車両等への影響
- 5) 警察、道路管理者等からの指示 等

※ 状況により、緊急で作業を行う場合があります。

※ 本作業は、主に『維持管理作業委託単価契約』で実施しますが、
2) については、樹木処理作業にて、大半を実施する予定です。

※ 水路柵内の樹木等でお気づきの点がありましたら、ご連絡下さい。

1) 台風、強風等による倒木や枯死した木

【桜橋（武蔵野市）付近】



倒木により緑道及び車道の一部を遮断

【岩崎橋（杉並区）付近】



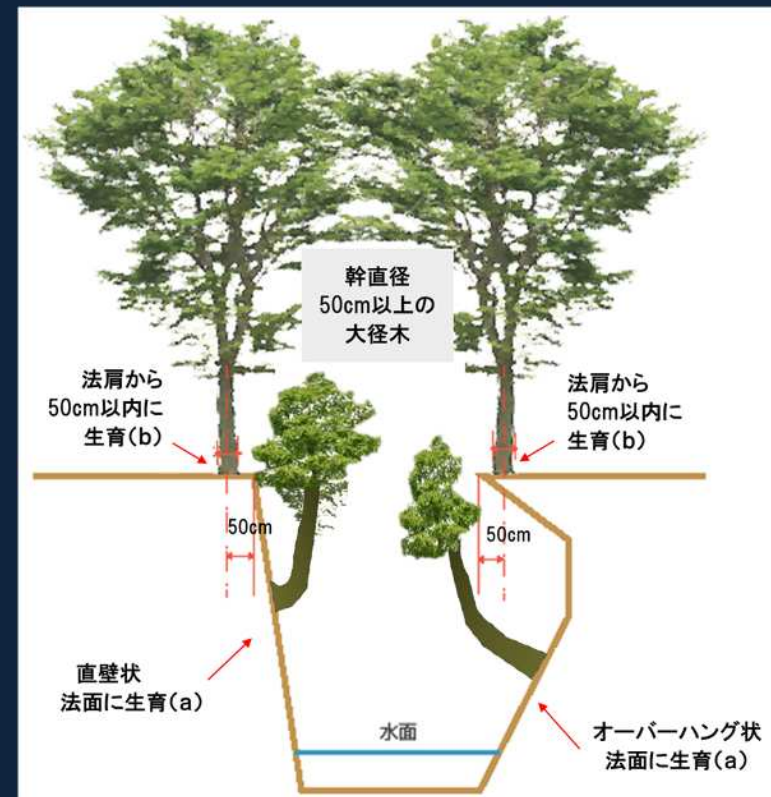
緑道側に倒木、侵入防止柵を損傷

2) 法面・法肩に生育する大径木

法面への影響や倒伏した場合の周囲への被害を考慮し、以下の①及び②を満たす幹直径50cm以上の樹木を伐採の対象とします。

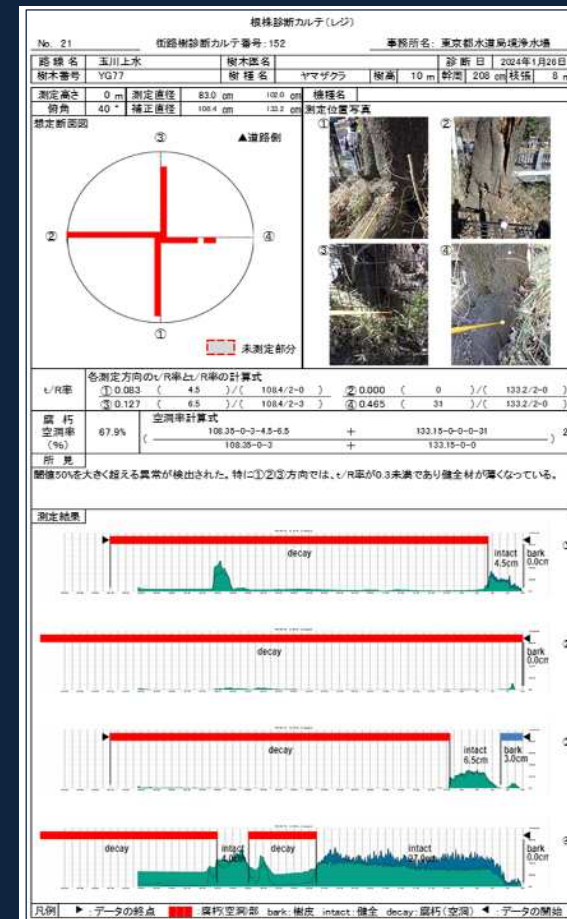
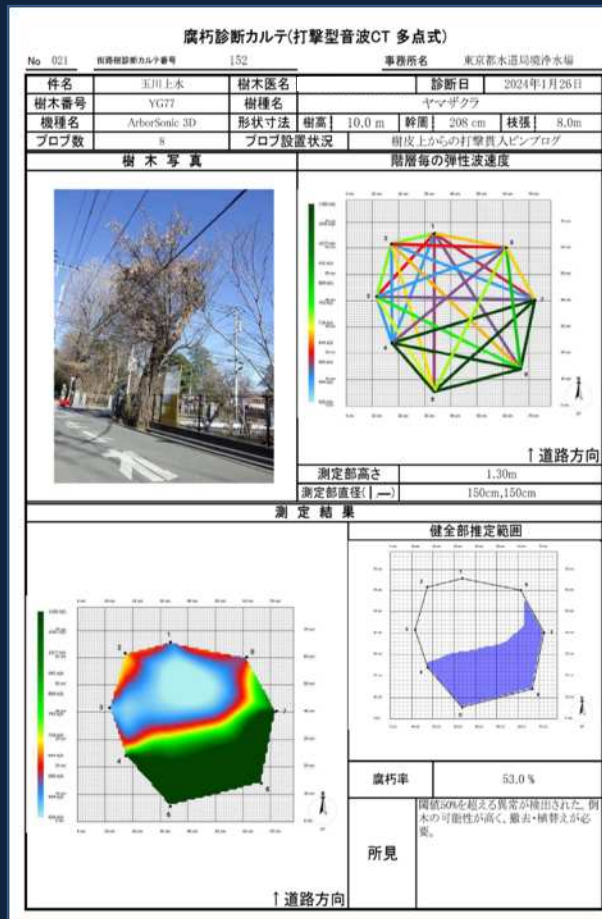
①周囲の法面が、直壁状、または、オーバーハング状

②法面に生育(a)、または、幹の中心部が法肩から50cm以内に生育(b)



3) 樹木診断調査で不健全と判断された木

「街路樹診断等マニュアル（東京都建設局）」に基づく、樹木の空洞確認及び根株の腐朽診断等の結果や、倒木・枝折れが発生した際の影響等を踏まえ伐採を判断



4) 草木の成長による周辺住宅や歩行者、通行車両等への影響

《三鷹橋（三鷹市）下流右岸》

【実施前】



【実施後】



樹木処理作業の実施にあたって

- 令和8年度 玉川上水路中流部樹木処理作業（その2）未契約 R8.9～R9.3 予定）
- 令和8年度 玉川上水路中流部樹木処理作業（その3）未契約 R8.9～R9.3 予定）

緊急時の倒木処理等を除き、作業前（概ね4週間前）に、現地近傍の橋に『看板』を設置して、『お知らせ』や『作業工程』等を掲示



対象樹木の事前周知について

作業を実施する『樹木』には、

作業内容（伐採：赤 基本(強)せん定：黄 軽せん定：青）
により、テープの色を分けてお知らせ致します。

《明示テープのイメージ》

作業開始の約4週間前を
目途に明示テープを貼付け



赤色：伐採



黄色：基本(強)せん定



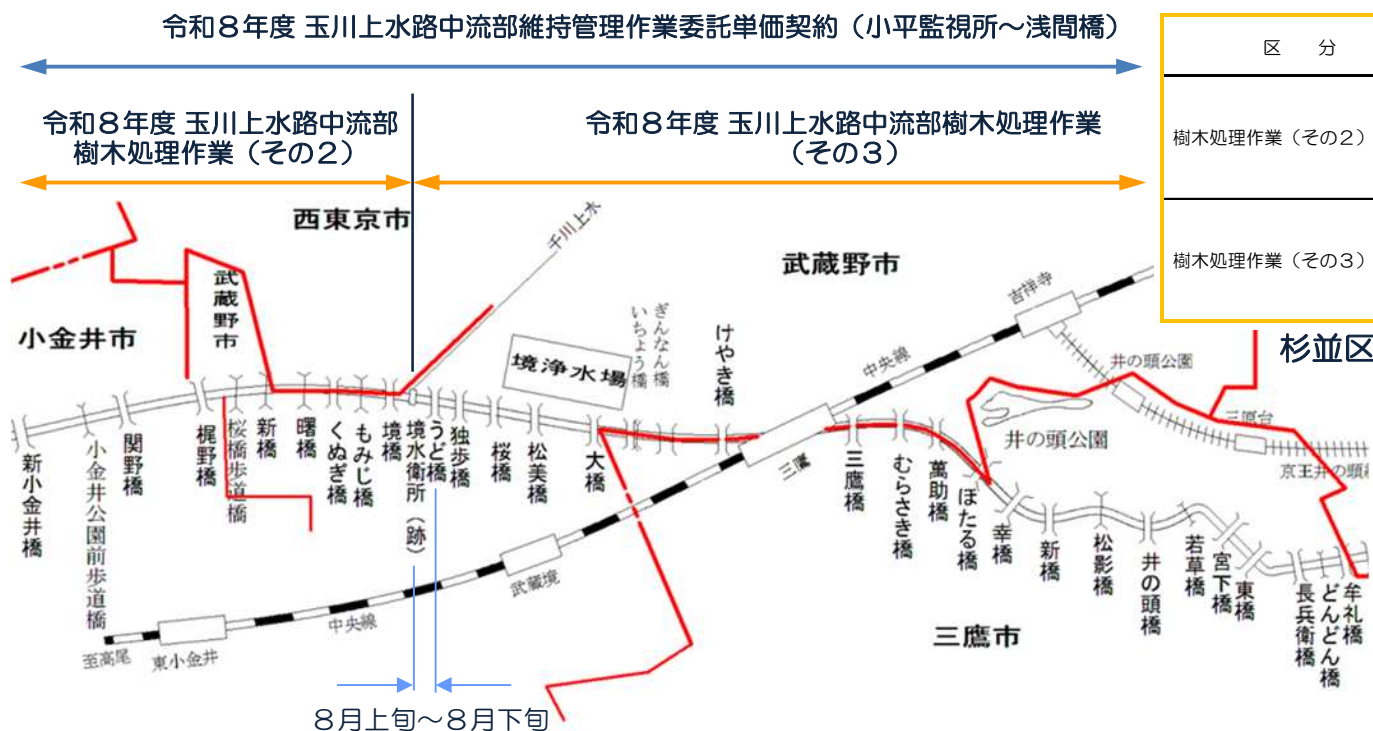
青色：軽せん定

※ 樹木処理作業の点でお気づきなことがありましたら、ご連絡下さい。

植生管理（ ● 下草刈・維持管理作業スケジュール）
（ ● 樹木処理作業スケジュール）

区 分		施工時期
武蔵野市域	旧境水衛所～うど橋付近	R8.8月上旬～8月下旬
		R8.9月下旬～
西東京市域		R8.9月下旬～

※ 除草作業において、要望等を受けた際には、適宜対応させていただきます。



区 分	作業内容	施工時期
樹木処理作業（その２）	下草刈り	R8.9月下旬～12月中旬
	樹木処理	R9.1月上旬～3月上旬
樹木処理作業（その３）	下草刈り	R8.9月下旬～12月中旬
	樹木処理	R9.1月上旬～3月上旬

（２）樹木診断調査の実施

- 令和8年度 玉川上水路中流部樹木診断委託（その2）（受託者（有）湘南花卉園緑地）
- 令和8年度 玉川上水路中流部樹木診断委託（その3）（受託者（有）湘南花卉園緑地）
（その2 … 約50本、その3 … 約100本程度調査予定／ R8.7～R8.11）



(2) 樹木診断調査の実施について

- 令和4年度に、玉川上水路中流部（約18km）の現況調査に併せて、樹木医による樹勢調査を実施

※調査対象は、約9,000本（幹の直径が10cm以上の樹木）

※判定基準は、街路樹診断等マニュアル（東京都建設局）に準拠

- 上記の樹勢調査の結果から、「被害が見られる」と判定された樹木（約800本）について、樹木の空洞確認及び根株の腐朽診断等の調査を実施（令和5年度は、約200本実施済）

（令和8年度は、3案件に分割し、約250本実施予定）

※ 令和6、7年度は契約不調により未実施



診断結果や倒木・枝折れが発生した際の影響等を踏まえ
伐採の是非を判断

外観診断



● 根元の揺らぎの確認



● 木槌打診音の異常の確認



● 樹皮欠損の有無の確認

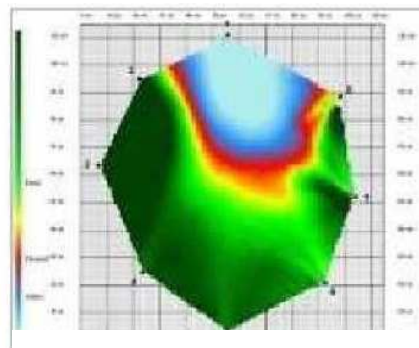


● キノコの有無の確認

機器診断



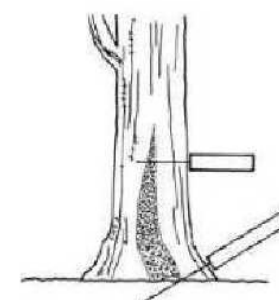
○ 機器設置状況



○ 応力波到達時間から画像処理された想定断面図



○ 貫入抵抗測定器での測定状況



○ 水平にも斜めにも
しようにできる

（３）害虫による枯死（ナラ枯れ）対策

- 近年、カシノナガキクイムシ（通称：カシナガ）が媒介する「ナラ菌」への感染により、ナラの木のカ枯死（ナラ枯れ）が増加

⇒ 水路内及び近隣の公園等への感染拡大防止が必要



【ナラ菌への感染によりナラ枯れした木】

感染拡大防止として、カシナガが木に侵入、もしくは、羽化後に他の木へ移動するのを防止するため、樹齢の低い樹木を選定し、根元部に樹脂系薬剤を塗布

塗布（9月迄に約30本を実施予定）



【作業状況】

（４）水道局からのお願い

- ◆ フェンス内は危険ですので、許可無く立ち入らないで下さい。
- ◆ 水路内に魚やカメを放流する事はしないでください。
また、見つけても餌を与えないでください。
- ◆ 管理用地内（フェンス内）に植物を植えないでください。
- ◆ ゴミの不法投棄等を見つけた場合は、下記まで連絡をお願いします。

《連絡先》

東京水道株式会社 小平事業所

Tel 042-534-0960